

平成 1 8 年度当初予算案

主要事項説明資料

[部 局 版]

保健福祉部

主要事項説明目次

保健福祉部

頁	事 業 名	担 当 室
1	子育てサポートセンター事業費	こども未来室
2	「のびのび育つ」こども応援事業費	こども未来室
3	子育て支援優良企業表彰事業費	こども未来室
4	長期療養児家庭支援事業費	こども未来室
5	地域子育てステーション事業費	こども未来室
6	児童手当支給事業費	こども未来室
7	小児救急医療体制整備事業費	医 療 室
8	青少年の社会的ひきこもり支援事業費	精神・社会参加室
9	介護予防充実費	介護保険推進室
10	介護保険利用者支援緊急対策事業費	介護保険推進室
11	「健康長寿日本一」推進事業費	健康増進室 介護保険推進室
12	総合リハビリテーション推進事業費	健康増進室 リハビリテーション支援センター
13	エイズ・肝炎等予防対策事業費	健康対策室
14	風しん予防接種啓発事業費	健康対策室
15	ぜん息対策事業費	健康対策室
16	医師確保困難地域対策費	医 療 室
17	新型インフルエンザ対策事業費	健康対策室
18	国民健康保険事業助成費	医療保険室
19	障害者自立支援費	障害福祉室 精神・社会参加室
20	IT活用障害者就労支援事業費	精神・社会参加室
21	障害者福祉サービス等利用支援事業費	障害福祉室
22	障害者グループホーム開設促進事業費	障害福祉室
23	発達障害者支援体制整備事業費	障害福祉室
24	障害者共同作業所運営助成費	障害福祉室
25	ハート（まごころ）ショップ開設事業費	精神・社会参加室

26	こども発達支援センター管理費	障 害 福 祉 室
27	「高齢者見守り隊」事業費	地 域 福 祉 室
28	違法ドラック・健康食品対策事業費	薬 務 室
29	食の安心・安全事業者支援事業費	生 活 衛 生 室
30	ドメステック・バイオレンス対策事業費	こ ども 未 来 室
31	ホームレス自立支援モデル事業費	生 活 福 祉 室
32	成年後見制度利用促進事業費	介 護 保 険 推 進 室
33	児童虐待等重点支援事業費	こ ども 未 来 室
34	特定動物等適正飼養推進費	動 物 愛 護 管 理 室

平成18年度 当初予算案主要事項説明

総務部・保健福祉部

事業名	子育てサポートセンター事業費												
予算額	49,400千円	新規・継続の別	継続										
事業内容 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 目的 対象 方法等 </div>	<p>1 趣 旨 保育所や幼稚園が、保育や幼児教育に関する専門性や実績を生かして、地域の子育て相談事業を実施することにより、地域に最も密着した子育て支援施設としての役割を果たすとともに、地域における子育て支援をより一層推進する。</p> <p>2 事業内容等 保育所、私立幼稚園を活用した「子育てサポートセンター」の設置</p> <table border="1" data-bbox="392 1106 1394 1809"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="392 1106 1394 1193">子育てサポートセンター事業</th> </tr> <tr> <th data-bbox="392 1193 943 1281">保 育 所</th> <th data-bbox="943 1193 1394 1281">幼 稚 園</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="392 1281 523 1413">目 的</td> <td data-bbox="523 1281 1394 1413">地域に密着した保育所、私立幼稚園の専門性等を生かした身近な相談体制等の整備</td> </tr> <tr> <td data-bbox="392 1413 523 1722">内 容</td> <td data-bbox="523 1413 1394 1722"> 隔週の土曜日(年26回) 専門性を有する保育士による地域住民を対象とした子育て相談 親子関係支援センター事業 地域の保護者の育児の悩み等についての教育相談 地域の子育て力向上事業 地域の団体や父親等と連携した保育の実施 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="392 1722 523 1809">実施箇所数</td> <td data-bbox="523 1722 1394 1809">253箇所(228箇所)</td> </tr> </tbody> </table>			子育てサポートセンター事業		保 育 所	幼 稚 園	目 的	地域に密着した保育所、私立幼稚園の専門性等を生かした身近な相談体制等の整備	内 容	隔週の土曜日(年26回) 専門性を有する保育士による地域住民を対象とした子育て相談 親子関係支援センター事業 地域の保護者の育児の悩み等についての教育相談 地域の子育て力向上事業 地域の団体や父親等と連携した保育の実施	実施箇所数	253箇所(228箇所)
子育てサポートセンター事業													
保 育 所	幼 稚 園												
目 的	地域に密着した保育所、私立幼稚園の専門性等を生かした身近な相談体制等の整備												
内 容	隔週の土曜日(年26回) 専門性を有する保育士による地域住民を対象とした子育て相談 親子関係支援センター事業 地域の保護者の育児の悩み等についての教育相談 地域の子育て力向上事業 地域の団体や父親等と連携した保育の実施												
実施箇所数	253箇所(228箇所)												
担当課・係名	文教課 私学係 こども未来室 未来っ子支援担当	課・係 電話番号	075-414-4517 075-414-4581										

平成18年度 当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	「のびのび育つ」こども応援事業費																										
予算額	293,311千円	新規・継続の別	継続 (一部 新規)																								
事業内容	<p>▶趣旨等</p> <p>地域の人的・物的資源を活用し、放課後等に児童が安心して過ごすことの出来る居場所を確保するとともに、地域における児童の健全育成環境の向上を図る。</p> <p>▶事業の概要</p> <table border="1" data-bbox="384 958 1386 1917"> <tr> <td data-bbox="384 958 676 1039">補助金交付先</td> <td colspan="3" data-bbox="676 958 1386 1039">市町村(京都市除く) 社会福祉法人等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="384 1039 676 1167">負担割合</td> <td colspan="3" data-bbox="676 1039 1386 1167">国・府・市町村(社会福祉法人)各1/3 (府単独実施分 府・市町村 各1/2)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="384 1167 448 1541" rowspan="3">助成内容</td> <td data-bbox="448 1167 676 1541" rowspan="3">放課後児童クラブ (対象:保育に欠ける児童)</td> <td data-bbox="676 1167 935 1290">放課後児童クラブ運営費</td> <td data-bbox="935 1167 1386 1290">25市町村 222クラブ 283,740千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="676 1290 935 1415">障害児受入促進(バリアフリー等)</td> <td data-bbox="935 1290 1386 1415">1市 1クラブ 666千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="676 1415 935 1541">職員健診・ボランティア活用等</td> <td data-bbox="935 1415 1386 1541">1市1町 611千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="384 1541 448 1917" rowspan="3">内容</td> <td data-bbox="448 1541 676 1917" rowspan="3">児童館・地域組織 (対象:全児童)</td> <td data-bbox="676 1541 1129 1666">児童館やその他公共施設を活用したふれあい交流 (新規)</td> <td data-bbox="1129 1541 1386 1666">4市 1,497千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="676 1666 1129 1792">民間児童館による多彩かつ総合的な健全育成活動(一部新規)</td> <td data-bbox="1129 1666 1386 1792">2館 6,387千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="676 1792 1129 1917">児童館等を拠点とした地域組織による健全育成活動</td> <td data-bbox="1129 1792 1386 1917">4組織 410千円</td> </tr> </table>			補助金交付先	市町村(京都市除く) 社会福祉法人等			負担割合	国・府・市町村(社会福祉法人)各1/3 (府単独実施分 府・市町村 各1/2)			助成内容	放課後児童クラブ (対象:保育に欠ける児童)	放課後児童クラブ運営費	25市町村 222クラブ 283,740千円	障害児受入促進(バリアフリー等)	1市 1クラブ 666千円	職員健診・ボランティア活用等	1市1町 611千円	内容	児童館・地域組織 (対象:全児童)	児童館やその他公共施設を活用したふれあい交流 (新規)	4市 1,497千円	民間児童館による多彩かつ総合的な健全育成活動(一部新規)	2館 6,387千円	児童館等を拠点とした地域組織による健全育成活動	4組織 410千円
補助金交付先	市町村(京都市除く) 社会福祉法人等																										
負担割合	国・府・市町村(社会福祉法人)各1/3 (府単独実施分 府・市町村 各1/2)																										
助成内容	放課後児童クラブ (対象:保育に欠ける児童)	放課後児童クラブ運営費	25市町村 222クラブ 283,740千円																								
		障害児受入促進(バリアフリー等)	1市 1クラブ 666千円																								
		職員健診・ボランティア活用等	1市1町 611千円																								
内容	児童館・地域組織 (対象:全児童)	児童館やその他公共施設を活用したふれあい交流 (新規)	4市 1,497千円																								
		民間児童館による多彩かつ総合的な健全育成活動(一部新規)	2館 6,387千円																								
		児童館等を拠点とした地域組織による健全育成活動	4組織 410千円																								
担当課・係名	こども未来室 家庭支援担当	室・担当 電話番号	075-414-4727																								

平成18年度 当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	子育て支援優良企業表彰事業費		
予算額	500 千円	新規・継続の別	新規
事業内容	<p>【目的】 少子化対策の一環として、仕事と子育てが両立する社会を築くため、子育てを積極的にサポートしている企業を表彰</p> <p>【事業内容】 各企業における子育て家庭に対する支援事例を募集し、先進的かつ他企業への波及効果の高い取り組みを行っている企業を表彰するとともに、ホームページ等で事例を紹介する。</p> <p>(表彰の対象となる企業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社員家族への子育て支援対策を積極的に推進している企業 ・社員外の家庭に対し子育て支援対策を積極的に推進している企業 ・子育て家庭が利用しやすい施設づくりに取り組んでいる企業 		
担当課・係名	こども未来室 未来っ子支援担当	課・係 電話番号	075-414-4581

目的
対象
方法等

平成18年度 当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	長期療養児家庭支援事業費		
予算額	3,650 千円	新規・継続の別	新規
<p>事業内容</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-top: 10px;"> <p>目的 対象 方法等</p> </div>	<p>【目的】 府北部など医療機関から遠方に居住する小児慢性特定疾患を始めとする長期入院患児の付添家族に対し、当該医療機関の近隣に安価な宿泊施設を確保することで、経済的・精神的な負担軽減を図る。</p> <p>【事業内容】</p> <p>(対象者) 医療機関から遠方に居住する小児慢性特定疾患を始めとする長期入院患児の付添家族</p> <p>(方法) 長期療養児の家族支援のため、宿泊施設の協力により安価な宿泊施設を確保するとともに、宿泊費用の一部を府が助成し経済的負担の軽減を図る。</p>		
担当課・係名	こども未来室 家庭支援担当	課・係 電話番号	075-414-4581

平成18年度 当初予算案主要事項説明

保健福祉部・商工部

事業名	地域子育てステーション事業費								
予算額	7,000千円	新規・継続の別	新規						
事業内容 目的 対象 方法等	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="400 701 579 936">趣 旨</td> <td colspan="2" data-bbox="579 701 1385 936">府内商店街の空き店舗を利用し、地域と一体となつて子育て支援サービスを提供する団体に対して支援することにより、地域ぐるみの子育て支援環境づくりや地域コミュニティの活性化を促進する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 936 579 1765">事業概要</td> <td colspan="2" data-bbox="579 936 1385 1765"> 1 助成事業 6,000千円 商店街の空き店舗を活用して、親子交流サービス、保育サービス、放課後児童クラブ等の子育て支援サービスを提供するNPO法人等への助成 2 運営団体支援事業 1,000千円 地域子育てステーション事業の実施に際し、効果的かつ円滑に実施できるよう、運営団体に対して、受入商店街との調整・マッチング、関係団体等の連携等を行う。 </td> </tr> </table>			趣 旨	府内商店街の空き店舗を利用し、地域と一体となつて子育て支援サービスを提供する団体に対して支援することにより、地域ぐるみの子育て支援環境づくりや地域コミュニティの活性化を促進する。		事業概要	1 助成事業 6,000千円 商店街の空き店舗を活用して、親子交流サービス、保育サービス、放課後児童クラブ等の子育て支援サービスを提供するNPO法人等への助成 2 運営団体支援事業 1,000千円 地域子育てステーション事業の実施に際し、効果的かつ円滑に実施できるよう、運営団体に対して、受入商店街との調整・マッチング、関係団体等の連携等を行う。	
趣 旨	府内商店街の空き店舗を利用し、地域と一体となつて子育て支援サービスを提供する団体に対して支援することにより、地域ぐるみの子育て支援環境づくりや地域コミュニティの活性化を促進する。								
事業概要	1 助成事業 6,000千円 商店街の空き店舗を活用して、親子交流サービス、保育サービス、放課後児童クラブ等の子育て支援サービスを提供するNPO法人等への助成 2 運営団体支援事業 1,000千円 地域子育てステーション事業の実施に際し、効果的かつ円滑に実施できるよう、運営団体に対して、受入商店街との調整・マッチング、関係団体等の連携等を行う。								
担当課・係名	こども未来室 未来っ子支援担当 観光・商業室 商業担当	課・係 電話番号	075-414-4581 075-414-4836						

平成18年度 当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	児童手当支給事業費														
予算額	4,479,770 千円	新規・継続の別	継続(拡充)												
事業内容	<p>児童手当の充実</p> <table border="1" data-bbox="424 730 1444 1312"> <tr> <td>根 拠</td> <td>児童手当法</td> </tr> <tr> <td>目 的</td> <td>家庭における生活の安定 児童の健全な育成・資質の向上 児童を養育する家庭への育児支援</td> </tr> <tr> <td>支給要件</td> <td>小学校修了時までの児童を養育する者(4月～) 日本に住所を有する者 前年の所得が一定未満であること</td> </tr> <tr> <td>手当月額 (児童1人当たり)</td> <td>・ 第1子・第2子 5,000円 ・ 第3子以降 10,000円</td> </tr> <tr> <td>支給対象 年齢拡大 所得制限 緩和</td> <td>0歳～小学校修了時まで(小学校第3学年修了時) 860万円未満(780万円未満)</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td>平成18年4月～</td> </tr> </table> <p>費用負担の見直し</p> <p>「国2/3 府1/6 市町村1/6」を「国1/3 府1/3 市町村1/3」に変更</p>			根 拠	児童手当法	目 的	家庭における生活の安定 児童の健全な育成・資質の向上 児童を養育する家庭への育児支援	支給要件	小学校修了時までの児童を養育する者(4月～) 日本に住所を有する者 前年の所得が一定未満であること	手当月額 (児童1人当たり)	・ 第1子・第2子 5,000円 ・ 第3子以降 10,000円	支給対象 年齢拡大 所得制限 緩和	0歳～小学校修了時まで(小学校第3学年修了時) 860万円未満(780万円未満)	実施時期	平成18年4月～
根 拠	児童手当法														
目 的	家庭における生活の安定 児童の健全な育成・資質の向上 児童を養育する家庭への育児支援														
支給要件	小学校修了時までの児童を養育する者(4月～) 日本に住所を有する者 前年の所得が一定未満であること														
手当月額 (児童1人当たり)	・ 第1子・第2子 5,000円 ・ 第3子以降 10,000円														
支給対象 年齢拡大 所得制限 緩和	0歳～小学校修了時まで(小学校第3学年修了時) 860万円未満(780万円未満)														
実施時期	平成18年4月～														
担当課・係名	こども未来室 家庭支援担当	課・係 電話番号	075-414-4582												

平成18年度当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	小児救急医療体制整備事業費													
予算額	73,085 千円	新規・継続の別	継続											
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>小児救急医療電話相談事業 子供の急な発熱やけが等に対する親の不安を解消するとともに、小児救急医療提供体制の改善を図るため、小児担当看護師等による電話相談を実施する。</p> <p>小児救急医療体制強化支援事業 2次医療圏ごとに連日夜間当直を実施するなど休日夜間の小児診療体制を充実・強化するための取り組みに対して支援を行う。</p> <p>2 事業概要</p> <p>小児救急医療電話相談事業</p> <table border="1" data-bbox="438 1081 1388 1238"> <tr> <td data-bbox="438 1081 603 1238">事業内容</td> <td data-bbox="603 1081 1388 1238"> 相談時間 午後7時～午後11時（準夜帯） （土曜日は午後3時～午後11時） 実施方法 #8000番から当番病院の固定電話に転送 </td> </tr> </table> <p>小児救急医療体制強化支援事業 2次医療圏単位で輪番制等により休日夜間当直体制を整備する場合に医師等の配置に要する経費に対して補助する。</p> <table border="1" data-bbox="493 1429 1388 1648"> <tr> <td data-bbox="493 1429 684 1503">南丹医療圏</td> <td data-bbox="684 1429 919 1503">拠点病院方式</td> <td data-bbox="919 1429 1388 1503">平成17年12月から実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="493 1503 684 1576">山城北医療圏</td> <td data-bbox="684 1503 919 1576">3病院の輪番制</td> <td data-bbox="919 1503 1388 1576">平成17年12月から実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="493 1576 684 1648">山城南医療圏</td> <td data-bbox="684 1576 919 1648">拠点病院方式</td> <td data-bbox="919 1576 1388 1648">平成18年度、休日体制整備（新規）</td> </tr> </table> <p>丹後、中丹医療圏については、休日等の体制確保に向けて設置に向けた検討</p> <p>京都市が行う休日急病診療所における小児科診療の拡大に要する運営費に対して補助する。</p>			事業内容	相談時間 午後7時～午後11時（準夜帯） （土曜日は午後3時～午後11時） 実施方法 #8000番から当番病院の固定電話に転送	南丹医療圏	拠点病院方式	平成17年12月から実施	山城北医療圏	3病院の輪番制	平成17年12月から実施	山城南医療圏	拠点病院方式	平成18年度、休日体制整備（新規）
事業内容	相談時間 午後7時～午後11時（準夜帯） （土曜日は午後3時～午後11時） 実施方法 #8000番から当番病院の固定電話に転送													
南丹医療圏	拠点病院方式	平成17年12月から実施												
山城北医療圏	3病院の輪番制	平成17年12月から実施												
山城南医療圏	拠点病院方式	平成18年度、休日体制整備（新規）												
担当課・係名	医療室 地域医療事業担当	課・係直通電話番号	075-414-4744											

平成18年度当初予算案主要事項説明

府民労働部・保健福祉部

事業名	青少年の社会的ひきこもり支援事業費		
予算額	12,400千円	新規・継続の別	継続（一部新規）
事業内容 [目的 対象 方法等]	<p>1 趣 旨 社会問題化している青少年の「社会的ひきこもり」について、行政機関と民間支援団体が協働・連携し、ひきこもり当事者の自立と社会参加を促進するとともに、当事者を支える家族の負担を軽減し、家族の「安心と安らぎ」を確保する。</p> <p>2 事業概要</p>		
	項 目	内 容	
	青少年の社会的ひきこもり支援ネットワーク推進事業	・ NPO等民間支援団体と行政関係機関等との連携・協働や情報共有化の基盤づくりを目的とする支援ネットワーク推進会議の運営等	
	ひきこもり専門相談窓口設置事業（拡充）	・ 精神保健福祉総合センターに「ひきこもり相談支援センター」を設置 ・ 家族教室の実施（拡充）	
	ひきこもり支援サポーター育成事業	・ 社会的ひきこもりの青少年やその家族に対して相談、支援等を行うボランティアとして「ひきこもり支援サポーター」を養成	
	ジョブトレーニング支援事業	・ 就労意欲や対人関係能力を向上させるため、ジョブコーチ等を活用した就労体験活動を実施	
	ひきこもり支援職親事業（新規）	・ 事業主のひきこもりへの理解促進を図り、受入事業所の開拓を行う京都の特色を活かした「職親制度」づくり	
	社会体験活動支援事業（拡充）	・ 自立・社会参加の意欲・能力を養うため、長期の自然体験や生活体験活動を実施	
担当課・係名	青少年課 企画・育成担当 精神・社会参加室 精神・社会参加担当	課・係 電話番号	青少年課：075-414-4301 精神・社会参加室：075-414-4732

平成18年度 当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	介護予防充実費		
予算額	443,146千円	新規・継続の別	新規
事業内容 [目的 対象 方法等]	<p>1 趣旨 介護保険制度改正に伴い、現在の「介護予防・地域支え合い事業」「老人保健事業(65歳以上の部分)」「在宅介護支援センター運営事業」を再編・統合し、市町村が行う高齢者の介護予防等の取組を総合的に支援する。</p> <p>2 内容</p>		
	事業種別	介護予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防スクリーニング ・介護予防サービスの実施 ・全高齢者を対象とした普及啓発 等
		包括的支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメント ・総合相談支援 ・権利擁護 ・困難事例への助言 等
		任意事業	<ul style="list-style-type: none"> ・家族介護支援 ・介護給付適正化 等
		事業主体	市町村
	負担区分	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業 国25%、府12.5%、市町村12.5% 1号保険料19%、2号保険料31% ・包括的支援事業・任意事業 国40.5%、府20.25%、市町村20.25% 1号保険料19% 	
担当課・係名	介護保険推進室 介護予防担当	課・係 電話番号	075-414-4573

平成18年度 当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	介護保険利用者支援緊急対策事業費		
予算額	42,240千円	新規・継続の別	新規
事業内容 〔目的 対象 方法等〕	<p>1 趣 旨 特養等入所高齢者（配偶者が在宅されている方）を支援するため、府が独自に高齢者夫婦世帯に対する施設利用料の負担を緩和する措置を3年間の暫定措置として実施</p> <p>2 事業内容 利用者負担第4段階の高齢者夫婦世帯で、一方が施設に入所したことにより、在宅の配偶者が生活するための収入が一定額以下等となるときに、入所者の居住費・食費の負担軽減を実施（国制度の拡充）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者の要件緩和 <ul style="list-style-type: none"> 【国制度】 世帯年間収入から施設利用料を除いた額が<u>80万円</u>以下など 【府制度】 世帯年間収入から施設利用料を除いた額が<u>150万円</u>以下など ・助成期間 平成18年度から平成20年度まで ・負担割合 府1/2、市町村1/2 		
担当課・係名	介護保険推進室 計画・管理担当	課・係 電話番号	075-414-4578

平成 1 8 年度当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	「健康長寿日本一」推進事業費																																													
予算額	500,806千円	新規・継続の別	新規・継続																																											
事業内容	1 目的 健康長寿日本一を目指して、昨年度策定した「健康長寿日本一プラン」に基づき、健康長寿日本一推進のための課題に対応した各種施策に取り組む。																																													
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">課題</td> <td> 65歳以上の平均余命と健康寿命の差の解消 医療機関の受療動向 入院：生活習慣病(がん、心疾患、脳血管疾患) 外来：運動機能低下による筋骨格系疾患、糖尿病 介護が必要となった原因・・・「脳卒中」「転倒・骨折」 </td> <td style="text-align: right;">} が上位</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">生活習慣病・介護予防対策が重要</td> </tr> </table>			課題	65歳以上の平均余命と健康寿命の差の解消 医療機関の受療動向 入院：生活習慣病(がん、心疾患、脳血管疾患) 外来：運動機能低下による筋骨格系疾患、糖尿病 介護が必要となった原因・・・「脳卒中」「転倒・骨折」	} が上位	生活習慣病・介護予防対策が重要																																							
課題	65歳以上の平均余命と健康寿命の差の解消 医療機関の受療動向 入院：生活習慣病(がん、心疾患、脳血管疾患) 外来：運動機能低下による筋骨格系疾患、糖尿病 介護が必要となった原因・・・「脳卒中」「転倒・骨折」	} が上位																																												
生活習慣病・介護予防対策が重要																																														
目的 対象 方法等	2 事業概要																																													
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業概要</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>推進 基盤</td> <td>府民健康づくり運動推進事業費</td> <td>健康づくり府民総参加事業(推進府民会議等の運営)</td> <td>2,100</td> </tr> <tr> <td></td> <td>総合リハビリテーション推進事業費</td> <td>京都府リハビリテーション支援センター運営 地域リハビリテーション支援センターの運営等</td> <td>12,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">生活 習慣 病 対 策</td> <td>京のおばんざい弁当推進事業費</td> <td>「京のおばんざい弁当シリーズ」の普及開発等 京のおばんざい弁当普及推進協議会への助成</td> <td>2,690</td> </tr> <tr> <td>がん予防対策事業費</td> <td>市町村が行う前立腺がん検診に対する助成 がん登録事業の実施(罹患率、受療状況等の把握・分析等)</td> <td>15,000</td> </tr> <tr> <td>地域歯科保健推進事業費</td> <td>「8020運動」を推進するための普及啓発等</td> <td>6,900</td> </tr> <tr> <td>子どものむし歯予防対策事業費</td> <td>市町村が行うフッ素塗布等に対する補助</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>障害者等歯科健診・指導事業費</td> <td>障害者等に対する歯科健診・指導事業の委託</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>地域戦略推進費</td> <td>団塊の世代を対象とした健康づくり事業</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">介 護 予 防 対 策</td> <td>介護予防充実費</td> <td>介護保険制度改正に伴い、介護予防等を推進する施策を総合的に実施</td> <td>443,146</td> </tr> <tr> <td>介護予防推進・専門員養成事業費</td> <td>介護予防事業の効果的実施の推進及び介護予防等の専門職員の育成</td> <td>5,570</td> </tr> <tr> <td>地域戦略推進費</td> <td>レッツなんたん健康アップ事業 中丹健康長寿の風土づくり事業 丹後・はつらつ悠々活動サポート事業</td> <td>3,200</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td></td> <td>500,806</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	事業概要	事業費	推進 基盤	府民健康づくり運動推進事業費	健康づくり府民総参加事業(推進府民会議等の運営)	2,100		総合リハビリテーション推進事業費	京都府リハビリテーション支援センター運営 地域リハビリテーション支援センターの運営等	12,000	生活 習慣 病 対 策	京のおばんざい弁当推進事業費	「京のおばんざい弁当シリーズ」の普及開発等 京のおばんざい弁当普及推進協議会への助成	2,690	がん予防対策事業費	市町村が行う前立腺がん検診に対する助成 がん登録事業の実施(罹患率、受療状況等の把握・分析等)	15,000	地域歯科保健推進事業費	「8020運動」を推進するための普及啓発等	6,900	子どものむし歯予防対策事業費	市町村が行うフッ素塗布等に対する補助	5,000	障害者等歯科健診・指導事業費	障害者等に対する歯科健診・指導事業の委託	5,000	地域戦略推進費	団塊の世代を対象とした健康づくり事業	200	介 護 予 防 対 策	介護予防充実費	介護保険制度改正に伴い、介護予防等を推進する施策を総合的に実施	443,146	介護予防推進・専門員養成事業費	介護予防事業の効果的実施の推進及び介護予防等の専門職員の育成	5,570	地域戦略推進費	レッツなんたん健康アップ事業 中丹健康長寿の風土づくり事業 丹後・はつらつ悠々活動サポート事業	3,200	合 計		
事業名	事業概要	事業費																																												
推進 基盤	府民健康づくり運動推進事業費	健康づくり府民総参加事業(推進府民会議等の運営)	2,100																																											
	総合リハビリテーション推進事業費	京都府リハビリテーション支援センター運営 地域リハビリテーション支援センターの運営等	12,000																																											
生活 習慣 病 対 策	京のおばんざい弁当推進事業費	「京のおばんざい弁当シリーズ」の普及開発等 京のおばんざい弁当普及推進協議会への助成	2,690																																											
	がん予防対策事業費	市町村が行う前立腺がん検診に対する助成 がん登録事業の実施(罹患率、受療状況等の把握・分析等)	15,000																																											
	地域歯科保健推進事業費	「8020運動」を推進するための普及啓発等	6,900																																											
	子どものむし歯予防対策事業費	市町村が行うフッ素塗布等に対する補助	5,000																																											
	障害者等歯科健診・指導事業費	障害者等に対する歯科健診・指導事業の委託	5,000																																											
	地域戦略推進費	団塊の世代を対象とした健康づくり事業	200																																											
	介 護 予 防 対 策	介護予防充実費	介護保険制度改正に伴い、介護予防等を推進する施策を総合的に実施	443,146																																										
介護予防推進・専門員養成事業費		介護予防事業の効果的実施の推進及び介護予防等の専門職員の育成	5,570																																											
地域戦略推進費		レッツなんたん健康アップ事業 中丹健康長寿の風土づくり事業 丹後・はつらつ悠々活動サポート事業	3,200																																											
合 計			500,806																																											
担当課・係名	健康増進室 健康増進担当 介護保険推進室 介護予防担当	課・係 電話番号	075-414-4724 075-414-4570																																											

平成 1 8 年度当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	総合リハビリテーション推進事業費														
予算額	12,000 千円	新規・継続の別	一部新規												
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>在宅療養者等のニーズに応じた適切な地域のリハビリテーション体制を整備推進するため、府の拠点となる「府リハビリテーション支援センター」の運営、二次医療圏毎の「地域支援センター」の設置・運営とともに、リハビリ実施施設への技術等支援、研修等による人材の育成により、府内全域において質の高いリハビリテーションを提供する。</p> <p>2 事業主体</p> <p>京 都 府（一部事業委託）</p> <p>3 事業内容</p>														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域リハビリテーション支援機能推進事業</td> <td>京都府リハビリテーション支援センター運営 府立医大附属病院内に支援センター運営 地域支援センターの支援 リハビリの人材育成・再教育 等</td> <td>千円 2,700</td> </tr> <tr> <td>地域リハビリテーション連携推進事業</td> <td>京都府地域リハビリテーション連携推進会議運営 各圏域の課題整理、府域連携指針の作成 等 地域支援センター事業 <u>地域支援センターの設置・運営</u> 5 6圏域 地域リハ実施施設への支援(技術的指導等) リハビリ従事者への援助・研修 等 圏域連絡会の設置・運営 地域支援センターに係る調整 圏域連携指針の作成 等</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション専門職定着化促進事業</td> <td>北部専門職技術向上研修 研修機会の少ない北部地域等のセラピストへの高度な技術研修(専門職団体に委託) 専門職受け入れ研修 地域の中核病院等で高度な技術を修得</td> <td>1,300</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	事業内容	事業費	地域リハビリテーション支援機能推進事業	京都府リハビリテーション支援センター運営 府立医大附属病院内に支援センター運営 地域支援センターの支援 リハビリの人材育成・再教育 等	千円 2,700	地域リハビリテーション連携推進事業	京都府地域リハビリテーション連携推進会議運営 各圏域の課題整理、府域連携指針の作成 等 地域支援センター事業 <u>地域支援センターの設置・運営</u> 5 6圏域 地域リハ実施施設への支援(技術的指導等) リハビリ従事者への援助・研修 等 圏域連絡会の設置・運営 地域支援センターに係る調整 圏域連携指針の作成 等	8,000	リハビリテーション専門職定着化促進事業	北部専門職技術向上研修 研修機会の少ない北部地域等のセラピストへの高度な技術研修(専門職団体に委託) 専門職受け入れ研修 地域の中核病院等で高度な技術を修得	1,300
	事業名	事業内容	事業費												
	地域リハビリテーション支援機能推進事業	京都府リハビリテーション支援センター運営 府立医大附属病院内に支援センター運営 地域支援センターの支援 リハビリの人材育成・再教育 等	千円 2,700												
地域リハビリテーション連携推進事業	京都府地域リハビリテーション連携推進会議運営 各圏域の課題整理、府域連携指針の作成 等 地域支援センター事業 <u>地域支援センターの設置・運営</u> 5 6圏域 地域リハ実施施設への支援(技術的指導等) リハビリ従事者への援助・研修 等 圏域連絡会の設置・運営 地域支援センターに係る調整 圏域連携指針の作成 等	8,000													
リハビリテーション専門職定着化促進事業	北部専門職技術向上研修 研修機会の少ない北部地域等のセラピストへの高度な技術研修(専門職団体に委託) 専門職受け入れ研修 地域の中核病院等で高度な技術を修得	1,300													
担当課・係名	健康増進室 健康増進担当 リハビリテーション支援センター	課・係 電話番号	075-414-4724 075-251-5387												

平成 1 8 年度当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	エイズ・肝炎等予防対策事業費										
予算額	16,200 千円	新規・継続の別	新規								
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>近年、エイズ患者・H I V感染者数が増加していることから、なかでも患者・感染者数が多い20代・30代の若年層に対する効果的な予防啓発や感染原因を考慮した予防・まん延防止対策を実施するとともに、府民の利便性に配慮した検査・相談体制を強化し、予防及び早期発見・早期治療を推進する。</p> <p>2 事業概要</p> <table border="1" data-bbox="422 1041 1430 1765"> <thead> <tr> <th data-bbox="422 1041 1147 1131">内 容</th> <th data-bbox="1147 1041 1430 1131">事 業 費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="422 1131 1147 1406"> 予防啓発事業の強化 エイズ予防啓発を行う学生自主活動グループ養成 エイズ等性感染症・免疫講座（仮称）の開設 大学生等若年世代に対する研修会 啓発H Pの充実（同性間における感染等、感染原因を考慮） 等 </td> <td data-bbox="1147 1131 1430 1406"> 千円 8,000 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="422 1406 1147 1585"> 保健所検査相談事業の強化 府全保健所におけるH I V即日検査の実施 H I V夜間検査の検討 等 </td> <td data-bbox="1147 1406 1430 1585"> 3,436 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="422 1585 1147 1765"> 医療体制の強化 H I V医療従事者研修への派遣 拠点病院へのカウンセラーの派遣 等 </td> <td data-bbox="1147 1585 1430 1765"> 4,764 </td> </tr> </tbody> </table>			内 容	事 業 費	予防啓発事業の強化 エイズ予防啓発を行う学生自主活動グループ養成 エイズ等性感染症・免疫講座（仮称）の開設 大学生等若年世代に対する研修会 啓発H Pの充実（同性間における感染等、感染原因を考慮） 等	千円 8,000	保健所検査相談事業の強化 府全保健所におけるH I V即日検査の実施 H I V夜間検査の検討 等	3,436	医療体制の強化 H I V医療従事者研修への派遣 拠点病院へのカウンセラーの派遣 等	4,764
内 容	事 業 費										
予防啓発事業の強化 エイズ予防啓発を行う学生自主活動グループ養成 エイズ等性感染症・免疫講座（仮称）の開設 大学生等若年世代に対する研修会 啓発H Pの充実（同性間における感染等、感染原因を考慮） 等	千円 8,000										
保健所検査相談事業の強化 府全保健所におけるH I V即日検査の実施 H I V夜間検査の検討 等	3,436										
医療体制の強化 H I V医療従事者研修への派遣 拠点病院へのカウンセラーの派遣 等	4,764										
担当課・係名	健康対策室 感染症担当	課・係 電話番号	075-414-4734								

平成 1 8 年度当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	風しん予防接種啓発事業費										
予算額	3,000 千円	新規・継続の別	新規								
事業内容 目的 対象 方法等	1 趣 旨 「予防接種法」の改正に伴い生じた風しん予防接種の未接種者（いわゆる谷間世代）等に対する接種啓発を行い、風しんの蔓延防止及び先天性風しん症候群の発生抑制を図る。 2 事業概要 <table border="1" data-bbox="422 958 1430 1608"> <thead> <tr> <th data-bbox="422 958 1149 1048">内 容</th> <th data-bbox="1149 958 1430 1048">事 業 費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="422 1048 1149 1234">広告媒体を活用したキャンペーンの開始</td> <td data-bbox="1149 1048 1430 1234">千円 2,500</td> </tr> <tr> <td data-bbox="422 1234 1149 1420">啓発リーフレットの作成、配布・周知</td> <td data-bbox="1149 1234 1430 1420">395</td> </tr> <tr> <td data-bbox="422 1420 1149 1608">学校の医務担当者等に対する講習会の開催</td> <td data-bbox="1149 1420 1430 1608">105</td> </tr> </tbody> </table>			内 容	事 業 費	広告媒体を活用したキャンペーンの開始	千円 2,500	啓発リーフレットの作成、配布・周知	395	学校の医務担当者等に対する講習会の開催	105
内 容	事 業 費										
広告媒体を活用したキャンペーンの開始	千円 2,500										
啓発リーフレットの作成、配布・周知	395										
学校の医務担当者等に対する講習会の開催	105										
担当課・係名	健康対策室 感染症担当	課・係 電話番号	075-414-4734								

平成18年度当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	ぜん息対策事業費								
予算額	1,000 千円	新規・継続の別	新規						
<p>事業内容</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>目的 対象 方法等</p> </div>	<p>1 趣 旨 全国で年間約3,200人(平成16年)がぜん息死で亡くなり、府域でも80,000人とも推定されるぜん息患者が急増する中、突然の発作時に治療等で有効とされる「患者携帯カード」等を作成することにより、患者の安心・安全を確保する。</p> <p>2 事業内容</p> <table border="1" data-bbox="429 1088 1407 1637"> <thead> <tr> <th data-bbox="429 1088 713 1184">事業</th> <th data-bbox="713 1088 1407 1184">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="429 1184 713 1440">患者携帯カードの作成</td> <td data-bbox="713 1184 1407 1440">「使用治療薬」や「禁忌事項(薬剤等)」などの治療歴等が記載された患者カードを作成普及し、発作時にそれを示すことにより、適切な処置につなげる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="429 1440 713 1637">ぜん息等アレルギー研修</td> <td data-bbox="713 1440 1407 1637">かかりつけ医等を対象に研修会等を実施し、国が策定した診療ガイドラインの普及を図る</td> </tr> </tbody> </table>			事業	内 容	患者携帯カードの作成	「使用治療薬」や「禁忌事項(薬剤等)」などの治療歴等が記載された患者カードを作成普及し、発作時にそれを示すことにより、適切な処置につなげる。	ぜん息等アレルギー研修	かかりつけ医等を対象に研修会等を実施し、国が策定した診療ガイドラインの普及を図る
事業	内 容								
患者携帯カードの作成	「使用治療薬」や「禁忌事項(薬剤等)」などの治療歴等が記載された患者カードを作成普及し、発作時にそれを示すことにより、適切な処置につなげる。								
ぜん息等アレルギー研修	かかりつけ医等を対象に研修会等を実施し、国が策定した診療ガイドラインの普及を図る								
担当課・係名	健康対策室 疾病管理担当	課・係 電話番号	075-414-4736						

平成18年度当初予算案主要事項説明

総務部・保健福祉部

事業名	医師確保困難地域対策費		
予算額	40,400千円	新規・継続の別	新規
事業内容 〔 目的 対象 方法等 〕	<p>1 趣 旨 府中北部地域等の医師不足に対応するため、医師確保困難地域で働く医師の育成を強化するとともに、「医師バンク」を整備。</p> <p>2 事業内容</p> <p>< 医師の育成強化 > 【京都府立医科大学】 39,400千円</p> <p>府内各地に多くの医師を派遣している府立医大において、新たに専攻医制度を導入することにより、多くの専攻医を確保し、医師確保が困難な地域の医療機関で働く医師の育成強化を図る。</p> <p>< 「医師バンク」の整備 > 【保健福祉部】 1,000千円</p> <p>ホームページや府民だよりなどの広報を通じて、府内の病院に勤務する医師を全国公募するとともに、特に、「定年退職した勤務医」、「離職女性医師」を対象とした働きかけを行うことにより医師確保困難地域への医師確保対策の一助とする。</p> <p>府内の病院に勤務する医師を全国公募</p> <p>「京都府医師バンク」に登録</p> <p>登録医師を北部市町村や公立病院に紹介</p> <p>北部病院での勤務</p>		
担当課・係名	保健福祉部医療室 地域医療事業担当 京都府立医科大学 病院管理課	課・係直通電話番号	075-414-4744 075-251-5355

平成 1 8 年度当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	新型インフルエンザ対策事業費								
予算額	310,000 千円	新規・継続の別	新規						
事業内容	<p>1 趣 旨 高病原性鳥インフルエンザウイルスの変異に由来する、新型インフルエンザウイルスの発生が危惧される状況にあることから、「京都府新型インフルエンザ対策行動計画」(平成17年12月26日策定)に基づき、抗インフルエンザウイルス薬(タミフル等)の備蓄等、医療の確保を図るとともに、「新型インフルエンザ対策専門家会議」等を開催し、健康危機管理対策の推進を図る。</p> <p>2 事業概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>事 業 費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>抗インフルエンザ薬等の備蓄 タミフル 129万6千カプセル 等 (・ で216万カプセルを備蓄)</td> <td>千円 307,847</td> </tr> <tr> <td>危機管理対策推進費 「新型インフルエンザ対策専門家会議」開催経費 医療機関関係者等に対する研修経費 等</td> <td>2,153</td> </tr> </tbody> </table>			内 容	事 業 費	抗インフルエンザ薬等の備蓄 タミフル 129万6千カプセル 等 (・ で216万カプセルを備蓄)	千円 307,847	危機管理対策推進費 「新型インフルエンザ対策専門家会議」開催経費 医療機関関係者等に対する研修経費 等	2,153
内 容	事 業 費								
抗インフルエンザ薬等の備蓄 タミフル 129万6千カプセル 等 (・ で216万カプセルを備蓄)	千円 307,847								
危機管理対策推進費 「新型インフルエンザ対策専門家会議」開催経費 医療機関関係者等に対する研修経費 等	2,153								
目的 対象 方法等									
担当課・係名	健康対策室 感染症担当	課・係 電話番号	075-414-4734						

平成18年度当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	国民健康保険事業助成費																							
予算額	19,069,600 千円	新規・継続の別	継続																					
事業内容 (目的 対象 方法等)	<p>1 趣 旨</p> <p>三位一体改革に伴い平成17年度に創設された都道府県財政調整交付金により、府内保険者の適切な国保運営に資する。 また、保険者が実施する低所得者の保険料軽減制度等に対し助成することにより、国民健康保険事業の健全な運営を確保する。</p> <p>2 事業内容 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> <th>説 明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都道府県 財政調整交付金</td> <td>9,360,000</td> <td>府内保険者の国保運営に対する助成 (療養給付費等の7%(5%))</td> </tr> <tr> <td>保険基盤安定事業</td> <td>7,861,000</td> <td>低所得者の保険料(税)軽減制度に対する助成</td> </tr> <tr> <td>保険者支援事業</td> <td>518,000</td> <td>中間所得者層の保険料(税)の負担軽減を図る制度に対する助成</td> </tr> <tr> <td>高額医療費共同事業</td> <td>1,123,000</td> <td>市町村保険者が行う高額医療費に対する相互支援への助成</td> </tr> <tr> <td>府独自措置分</td> <td>207,600</td> <td>保険者が国保事業の健全な財政を維持し、円滑・適正な運営を図るために行う事業に対する支援</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19,069,600</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>助成先 市町村、国民健康保険組合等</p>			事業内容	予算額	説 明	都道府県 財政調整交付金	9,360,000	府内保険者の国保運営に対する助成 (療養給付費等の7%(5%))	保険基盤安定事業	7,861,000	低所得者の保険料(税)軽減制度に対する助成	保険者支援事業	518,000	中間所得者層の保険料(税)の負担軽減を図る制度に対する助成	高額医療費共同事業	1,123,000	市町村保険者が行う高額医療費に対する相互支援への助成	府独自措置分	207,600	保険者が国保事業の健全な財政を維持し、円滑・適正な運営を図るために行う事業に対する支援	計	19,069,600	
	事業内容	予算額	説 明																					
都道府県 財政調整交付金	9,360,000	府内保険者の国保運営に対する助成 (療養給付費等の7%(5%))																						
保険基盤安定事業	7,861,000	低所得者の保険料(税)軽減制度に対する助成																						
保険者支援事業	518,000	中間所得者層の保険料(税)の負担軽減を図る制度に対する助成																						
高額医療費共同事業	1,123,000	市町村保険者が行う高額医療費に対する相互支援への助成																						
府独自措置分	207,600	保険者が国保事業の健全な財政を維持し、円滑・適正な運営を図るために行う事業に対する支援																						
計	19,069,600																							
担当課・係名	医療保険室 国保担当	課・係 電話番号	075-414-4627																					

平成18年度 当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	障 害 者 自 立 支 援 費																																					
予算額	4,608,520千円	新規・継続の別	新規 (一部継続)																																			
事業内容 [目的 対象 方法等]	<p>1 趣 旨 障害者自立支援法に基づく介護給付費や地域生活支援事業費等について、所要額を負担する。なお、平成18年度から大都市特例が廃止され、障害者介護給付費負担金等について京都市も含めて府内全域が府負担となったところである。</p>																																					
	<p>2 事業概要 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="405 887 1422 1872"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>事 業 内 容</th> <th>予 算 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害者介護給付費負担金</td> <td>障害者介護給付費に対する公費負担</td> <td>2,610,148</td> </tr> <tr> <td>訓練等給付費負担金</td> <td>訓練等給付費に対する公費負担</td> <td>98,029</td> </tr> <tr> <td>自立支援医療費負担金</td> <td>自立支援医療費に対する公費負担</td> <td>1,307,971</td> </tr> <tr> <td>補装具給付費負担金</td> <td>補装具給付費に対する公費負担</td> <td>89,516</td> </tr> <tr> <td>地域生活支援事業費</td> <td>地域生活支援事業費に対する公費負担</td> <td>426,964</td> </tr> <tr> <td>IT活用障害者就労支援事業費</td> <td>在宅障害者によるITを活用した仕事の受注等を図るための訓練指導、情報処理教育及びコーディネーターの配置</td> <td>(15,900)</td> </tr> <tr> <td>障害者ITサポートセンター運営費</td> <td>重度障害者を対象としたパソコンの貸与、出前講座等の実施</td> <td>(4,000)</td> </tr> <tr> <td>盲ろう者通訳介助員派遣事業費</td> <td>盲ろう者に対する触手話等による通訳介助員の派遣</td> <td>(4,800)</td> </tr> <tr> <td>障害児(中高生)放課後サポート事業費</td> <td>障害のある中高生を対象としたデイサービス事業の実施</td> <td>(4,551)</td> </tr> <tr> <td>不服審査会等運営費</td> <td>障害者介護給付費等不服審査会の運営費等</td> <td>37,003</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人減免支援事業費</td> <td>社会福祉法人による利用料減免を促進するための公費負担</td> <td>38,889</td> </tr> </tbody> </table>			事 項	事 業 内 容	予 算 額	障害者介護給付費負担金	障害者介護給付費に対する公費負担	2,610,148	訓練等給付費負担金	訓練等給付費に対する公費負担	98,029	自立支援医療費負担金	自立支援医療費に対する公費負担	1,307,971	補装具給付費負担金	補装具給付費に対する公費負担	89,516	地域生活支援事業費	地域生活支援事業費に対する公費負担	426,964	IT活用障害者就労支援事業費	在宅障害者によるITを活用した仕事の受注等を図るための訓練指導、情報処理教育及びコーディネーターの配置	(15,900)	障害者ITサポートセンター運営費	重度障害者を対象としたパソコンの貸与、出前講座等の実施	(4,000)	盲ろう者通訳介助員派遣事業費	盲ろう者に対する触手話等による通訳介助員の派遣	(4,800)	障害児(中高生)放課後サポート事業費	障害のある中高生を対象としたデイサービス事業の実施	(4,551)	不服審査会等運営費	障害者介護給付費等不服審査会の運営費等	37,003	社会福祉法人減免支援事業費	社会福祉法人による利用料減免を促進するための公費負担
事 項	事 業 内 容	予 算 額																																				
障害者介護給付費負担金	障害者介護給付費に対する公費負担	2,610,148																																				
訓練等給付費負担金	訓練等給付費に対する公費負担	98,029																																				
自立支援医療費負担金	自立支援医療費に対する公費負担	1,307,971																																				
補装具給付費負担金	補装具給付費に対する公費負担	89,516																																				
地域生活支援事業費	地域生活支援事業費に対する公費負担	426,964																																				
IT活用障害者就労支援事業費	在宅障害者によるITを活用した仕事の受注等を図るための訓練指導、情報処理教育及びコーディネーターの配置	(15,900)																																				
障害者ITサポートセンター運営費	重度障害者を対象としたパソコンの貸与、出前講座等の実施	(4,000)																																				
盲ろう者通訳介助員派遣事業費	盲ろう者に対する触手話等による通訳介助員の派遣	(4,800)																																				
障害児(中高生)放課後サポート事業費	障害のある中高生を対象としたデイサービス事業の実施	(4,551)																																				
不服審査会等運営費	障害者介護給付費等不服審査会の運営費等	37,003																																				
社会福祉法人減免支援事業費	社会福祉法人による利用料減免を促進するための公費負担	38,889																																				
担当課・係名	障 害 福 祉 室 在 宅 担 当 障 害 福 祉 室 施 設 担 当 精 神 ・ 社 会 参 加 室 精 神 ・ 社 会 参 加 担 当	課 係 電 話 番 号	075-414-4552 075-414-4599 075-414-4603																																			

平成18年度 当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	IT活用障害者就労支援事業費		
予算額	15,900千円	新規・継続の別	新規
事業内容 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 目的 対象 方法等 </div>	<p>1 趣 旨 在宅障害者によるITを活用した仕事の受注を図るため、就労に必要な技術習得のための訓練指導や情報処理技術の教育を行うとともに、コーディネータの配置を行い、仕事の確保や在宅就労調整を実施する。</p> <p>2 事業概要 コース別の研修によるIT操作能力の修得 ・年間4コース(1コース10回程度、10名程度受講)を実施予定 ・社会福祉法人プロップステーションが実施予定 コーディネータによる受注販路の開拓、調整、納品 ・受注先の開拓に加え、在宅障害者への仕事の配分、進捗管理を実施 ・研修修了者の登録、管理等 府庁西別館で実施(予定)</p> <p>【参考：事業イメージ】</p> <p>確立したカリキュラムによる研修により、企業から仕事を受注できるレベルの能力を修得 在宅障害者の就労窓口を一元化し、コーディネータを配置することで在宅就労を促進</p>		
担当課・係名	精神・社会参加室 精神・社会参加担当	課係 電話番号	075-414-4603

平成18年度当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	障害者福祉サービス等利用支援事業費																																						
予算額	352,937千円	新規・継続の別	新規																																				
事業内容 (目的 対象等 目 対 方 法 等)	<p>1 趣 旨 障害者自立支援法の施行(平成18年4月)に伴う自己負担額の増加等に対し、府独自の支援策を実施する。 所得が一定以下の方の負担を緩和する3年間の暫定措置を実施(市町村との協調事業) 在宅福祉サービス・補装具給付・医療費の各々の負担上限月額を国制度の原則1/2に 独自の所得階層を設定し負担を緩和 (在宅福祉サービス 4階層 6階層 ほか) 上記サービス等の負担合計額についても、独自に総合上限を設定 施設入所の知的障害児(者)のうち軽度者(療育B)の医療費について、3割負担を1割負担に緩和</p>																																						
	<p>2 事業概要 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>利用者負担の緩和</th> <th>区 分</th> <th>概 要</th> <th>所要額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">利用者負担の緩和</td> <td>在宅福祉サービス</td> <td rowspan="2">・負担上限額を国基準の1/2とする</td> <td>189,086</td> </tr> <tr> <td>補装具給付</td> <td>3,439</td> </tr> <tr> <td>自立支援医療</td> <td rowspan="2">・新たな上限月額を設定</td> <td>129,016</td> </tr> <tr> <td>総合上限制度の創設</td> <td>20,276</td> </tr> <tr> <td>施設入所の知的障害児(者)の医療費</td> <td>3割負担を1割負担とする</td> <td>11,120</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>352,937</td> </tr> <tr> <td colspan="2">負担割合</td> <td colspan="2">府1/2、市町村1/2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 自立支援策の充実</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>新規</td> <td>ハート(まごころ)ショップ開設</td> <td>府施設でパン、クッキー等手作り製品常設販売等</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td>新規</td> <td>IT活用障害者就労支援</td> <td>ITを活用した仕事受注、指導・訓練等</td> <td>15,900</td> </tr> <tr> <td>拡充</td> <td>障害者共同作業所運営助成</td> <td>運営支援充実強化(補助単価65,000円(1千円アップ))</td> <td>502,632</td> </tr> </tbody> </table>			利用者負担の緩和	区 分	概 要	所要額	利用者負担の緩和	在宅福祉サービス	・負担上限額を国基準の1/2とする	189,086	補装具給付	3,439	自立支援医療	・新たな上限月額を設定	129,016	総合上限制度の創設	20,276	施設入所の知的障害児(者)の医療費	3割負担を1割負担とする	11,120	計		352,937	負担割合		府1/2、市町村1/2		新規	ハート(まごころ)ショップ開設	府施設でパン、クッキー等手作り製品常設販売等	4,000	新規	IT活用障害者就労支援	ITを活用した仕事受注、指導・訓練等	15,900	拡充	障害者共同作業所運営助成	運営支援充実強化(補助単価65,000円(1千円アップ))
利用者負担の緩和	区 分	概 要	所要額																																				
利用者負担の緩和	在宅福祉サービス	・負担上限額を国基準の1/2とする	189,086																																				
	補装具給付		3,439																																				
	自立支援医療	・新たな上限月額を設定	129,016																																				
	総合上限制度の創設		20,276																																				
	施設入所の知的障害児(者)の医療費	3割負担を1割負担とする	11,120																																				
	計		352,937																																				
負担割合		府1/2、市町村1/2																																					
新規	ハート(まごころ)ショップ開設	府施設でパン、クッキー等手作り製品常設販売等	4,000																																				
新規	IT活用障害者就労支援	ITを活用した仕事受注、指導・訓練等	15,900																																				
拡充	障害者共同作業所運営助成	運営支援充実強化(補助単価65,000円(1千円アップ))	502,632																																				
担当課・係名	障害福祉室 在宅担当	課・係 電話番号	075-414-4552																																				

< 障害者福祉サービス等利用支援事業費（説明資料） >

在宅生活における福祉サービスについての府独自緩和策

- < 所要額 > 189,086千円
- < 対象者 > 低所得者（市町村民税非課税）及び市町村民税所得割4万円未満の世帯
- < 考え方 > 負担能力に応じて負担するという従来の制度から、原則として費用の10%を定率負担するという新しい国制度において、市町村民税非課税世帯等の急激な負担上昇に対する負担能力を考慮した激変緩和のため、3年間の暫定措置を京都府独自の施策として実施する。

所得階層区分		上限月額	
		国	京都府
生活保護		0円	0円
市町村民税非課税	収入が年間80万円(障害基礎年金2級相当)以下	15,000円	7,500円
	上記以外	障害基礎年金1級及び特別障害者手当のみ	24,600円
上記以外			12,300円
市町村民税課税	市町村民税所得割4万円未満	37,200円	18,600円
	市町村民税所得割4万円以上		37,200円

市町村民税所得割4万円(年収230万円相当)
本府における障害のある府民の収入階層分布を考慮した独自階層の設定

補装具給付についての府独自緩和策

- < 所要額 > 3,439千円
- < 対象者 > 低所得者（市町村民税非課税）及び市町村民税所得割4万円未満の世帯
- < 考え方 > 上記福祉サービスと同じ。
ただし、児童については、成長段階に応じた補装具の給付が必要なことから、子育て支援策として市町村民税所得割4万円以上の場合においても4万円未満の場合と同じ上限月額となるよう負担の緩和を図る。

所得階層区分		上限月額	
		国	京都府
生活保護		0円	0円
市町村民税非課税	収入が年間80万円(障害基礎年金2級相当)以下	15,000円	7,500円
	上記以外	障害基礎年金1級及び特別障害者手当のみ	24,600円
上記以外			12,300円
市町村民税課税	市町村民税所得割4万円未満	37,200円	18,600円
	市町村民税所得割4万円以上		37,200円 (児童は18,600円)
一定所得以上(年収1,200万円程度)		給付対象外	給付対象外

国基準の内容に変更がある場合があります。

自立支援医療についての府独自緩和策

- < 所要額 > 129,016千円
 < 対象者 > 低所得者(市町村民税非課税)及び市町村民税所得割20万円未満の世帯
 < 考え方 > 更生医療・育成医療については、負担能力に応じた月額上限を設定する従前の制度から、原則として医療費の10%を定率負担するという新しい国制度において、市町村民税非課税世帯等の急激な負担上昇に対し、激変緩和のため、3年間の暫定措置を京都府独自の施策として実施する。
 (精神通院医療については、定率負担が5%から10%となった。)

所得階層区分		上限月額			
		国		京都府	
国	京都府	一般	重度かつ継続	一般	重度かつ継続
生活保護		0円		0円	
市町村民税非課税	収入が年間80万円(障害基礎年金2級相当)以下	2,500円		1,250円	
	上記以外	5,000円			
	障害基礎年金1級及び特別障害者手当のみ				
上記以外	2,500円				
市町村民税課税	市町村民税所得割2万円未満	< 育成医療 > 市町村民税所得割2万円未満 10,000円	5,000円	10,000円	2,500円
	市町村民税所得割20万円未満	医療保険の負担上限 (72,300円+医療費1%)	10,000円	18,600円	5,000円
	市町村民税所得割4万円未満	< 育成医療 > 市町村民税所得割2万円以上 40,200円		37,200円	
	市町村民税所得割4万円以上	市町村民税所得割20万円以上	給付対象外	20,000円	給付対象外

暫定措置(3年後国見直し)

重度障害のある方への配慮及び市町村民税課税世帯の負担上昇
 に対する緩和措置として階層を細分化

激変緩和の暫定措置(3年間)として独自に月額上限額を設

総合上限制度の創設

- < 所要額 > 20,276千円
- < 対象者 > 在宅福祉サービス、補装具給付、自立支援医療を重複利用した者
- < 考え方 > 在宅生活における福祉サービスや自立支援医療等、サービスの重複利用が必要な方への負担が重くならないよう、次の月額上限額を超える利用者負担を償還する総合上限制度を京都府独自の施策として創設する。



所得階層区分		総合上限月額
生活保護		0円
市 町 村 民 税 非 課 税	収入が年間80万円(障害基礎年金2級相当)以下	7,500円
	障害基礎年金1級及び特別障害者手当のみ	
	上記以外	12,300円
市 町 村 民 税 課 税	住民税所得割4万円未満	18,600円
	住民税所得割4万円以上	37,200円

施設入所の知的障害児（者）についての府独自緩和策

- < 所要額 > 11,120千円
- < 対象者 > 施設入所の知的障害児（者）で福祉医療制度の対象とならない者
- < 考え方 > 自立支援医療に係る自己負担金の見直しにより、医療費の自己負担額が3割負担になったことから、福祉医療制度の対象とならない者の医療費急増に対応するため、自己負担が1割負担となる制度を京都府独自の施策として創設する。

所得階層区分			障害の程度	負担割合	
				国	府
生活保護		重度者	0円	0円	
		軽度者		0円	
市町村 民税非 課税	全ての市町村民税 非課税者	重度者	3割	0円()	
		軽度者		1割	
市町村 民税課 税	障害児福祉手当・ 特別障害者手当所 得制限以下	重度者		0円()	
		軽度者		1割	
	上記以外	重度者	3割		
		軽度者			

激変緩和の暫定措置
 自己負担割合を設定
 (3年間)として独自に

重度者 = 療育手帳A、軽度者 = 療育手帳B
 府の福祉医療制度で対応

平成18年度 当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	障害者グループホーム開設促進事業費						
予算額	7,500千円	新規・継続の別	継続				
事業内容 [目的 対象 方法等]	<p>1 趣 旨 障害者の住まいの場としてグループホームは最も期待されているが、新たに開設する場合、家屋の補修や備品等の購入費用など比較的多額の資金が必要となり、これが新規開設を阻害している要因のひとつとなっている。 このため、施設開設に係る費用の一部を補助することにより、グループホームの開設促進を図る。</p> <p>2 目 的 施設入所ではなく、在宅生活を継続するとともに、従来の生活環境を大きく変えることなく、家庭的な雰囲気の中での生活を維持していく。</p> <p>3 事業概要</p> <table border="1" data-bbox="392 1211 1251 1648"> <tr> <td data-bbox="392 1211 523 1473">補助対象</td> <td data-bbox="523 1211 1251 1473"> ・民家等既存建物に係る修繕費用 ・家電製品や収納設備等の共用備品購入費 (電磁調理器・エアコン・冷蔵庫・洗濯機等) ----- 対象外：土地取得費、建物購入費、礼金・敷金等 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="392 1473 523 1648">補助基準</td> <td data-bbox="523 1473 1251 1648"> 1箇所当たり1,500千円(府1/2、施設1/2) <所要見込額> 1,500千円×1/2×10箇所(4箇所) </td> </tr> </table> <p>4 参 考 知的障害者グループホーム：56箇所 255人(平成18年1月現在) 精神障害者グループホーム：9箇所 48人(平成18年1月現在)</p>			補助対象	・民家等既存建物に係る修繕費用 ・家電製品や収納設備等の共用備品購入費 (電磁調理器・エアコン・冷蔵庫・洗濯機等) ----- 対象外：土地取得費、建物購入費、礼金・敷金等	補助基準	1箇所当たり1,500千円(府1/2、施設1/2) <所要見込額> 1,500千円×1/2×10箇所(4箇所)
補助対象	・民家等既存建物に係る修繕費用 ・家電製品や収納設備等の共用備品購入費 (電磁調理器・エアコン・冷蔵庫・洗濯機等) ----- 対象外：土地取得費、建物購入費、礼金・敷金等						
補助基準	1箇所当たり1,500千円(府1/2、施設1/2) <所要見込額> 1,500千円×1/2×10箇所(4箇所)						
担当課・係名	障害福祉室 施設担当	課係 電話番号	075-414-4600				

平成18年度 当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	発達障害者支援体制整備事業費		
予算額	5,150千円	新規・継続の別	継続 一部新規
事業内容 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 目的 対象 方法等 </div>	<p>1 趣 旨</p> <p>平成17年4月に施行された「発達障害者支援法」を受け、自閉症や学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)等、従来の「身体」「知的」「精神」という障害区分に当てはまらなかった「発達障害」を有する者に対する適切な支援体制の確立を目指す。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1)発達障害者支援体制検討委員会の設置 継続</p> <p>関係機関と連携しつつ、発達障害者の乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援体制(相談支援、療育支援、就労支援)のあり方を検討。</p> <p>(2)発達障害支援コーディネータの配置 新規</p> <p>発達障害支援コーディネータを中心とした発達支援チームによる個別支援計画の作成。 個別支援計画に基づき障害の状態・ニーズに応じたきめ細かな支援(療育)の実施。</p>		
担当課・係名	障害福祉室 施設担当	課・係電話番号	075-414-4599

平成 1 8 年度 当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	障害者共同作業所運営助成費																																											
予算額	5 0 2 , 6 3 2 千円	新規・継続の別	継 続																																									
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 目 的 対 象 方 法 等 </div>	<p>1 趣 旨 在宅の障害者が生活指導や作業訓練を受けながら働き、自立に向けて活動する場となっている共同作業所及び小規模通所授産施設を一層支援することにより、障害者の自立と社会参加を積極的に推進する。</p> <p>2 事業内容 (1) 共同作業所通所訓練事業助成（基本単価の引き上げ）</p> <table border="1" data-bbox="416 896 1423 1391"> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">補 助 基 準</td> <td>基本分</td> <td>64,000円</td> <td>65,000円に引き上げ</td> </tr> <tr> <td>重度加算分</td> <td colspan="2">16,000円(入所者1人あたり月額)</td> </tr> <tr> <td>定額分</td> <td colspan="2">1,000,000円(1施設 年額)</td> </tr> <tr> <td>職能技術者導入分</td> <td colspan="2">6,000円(日額: 100日限度)</td> </tr> <tr> <td>企業実習促進分</td> <td colspan="2">6,000円(日額: 15日限度)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">補助率</td> <td colspan="2">補助基準額の 1 / 2 を助成</td> </tr> <tr> <td colspan="2">対象施設</td> <td>心身共同作業所</td> <td>29施設(混合含む)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>精神共同作業所</td> <td>13施設</td> </tr> </table> <p>障害者自立支援法の施行に伴い、認可施設については就労支援事業が講じられる中で、無認可の共同作業所について、府独自に障害者自立支援をより一層サポートするため基本単価を引き上げる。</p> <p>(2) 小規模通所授産施設運営助成（国制度）</p> <table border="1" data-bbox="416 1585 1423 1915"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">内 容</td> <td>定員規模</td> <td>利用者 10人以上、19人以下</td> </tr> <tr> <td>基準額</td> <td>10,500千円</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>国1/2、府1/4、市町村1/4</td> </tr> <tr> <td>単独措置</td> <td colspan="2">国制度移行前の補助金総額を措置</td> </tr> <tr> <td>対象施設</td> <td colspan="2">11施設</td> </tr> </table>			補 助 基 準	基本分	64,000円	65,000円に引き上げ	重度加算分	16,000円(入所者1人あたり月額)		定額分	1,000,000円(1施設 年額)		職能技術者導入分	6,000円(日額: 100日限度)		企業実習促進分	6,000円(日額: 15日限度)		補助率		補助基準額の 1 / 2 を助成		対象施設		心身共同作業所	29施設(混合含む)			精神共同作業所	13施設	内 容	定員規模	利用者 10人以上、19人以下	基準額	10,500千円	負担割合	国1/2、府1/4、市町村1/4	単独措置	国制度移行前の補助金総額を措置		対象施設	11施設	
補 助 基 準	基本分	64,000円	65,000円に引き上げ																																									
	重度加算分	16,000円(入所者1人あたり月額)																																										
	定額分	1,000,000円(1施設 年額)																																										
	職能技術者導入分	6,000円(日額: 100日限度)																																										
	企業実習促進分	6,000円(日額: 15日限度)																																										
補助率		補助基準額の 1 / 2 を助成																																										
対象施設		心身共同作業所	29施設(混合含む)																																									
		精神共同作業所	13施設																																									
内 容	定員規模	利用者 10人以上、19人以下																																										
	基準額	10,500千円																																										
	負担割合	国1/2、府1/4、市町村1/4																																										
単独措置	国制度移行前の補助金総額を措置																																											
対象施設	11施設																																											
担当課・係名	障害福祉室 施設担当	課・係 電話番号	0 7 5 - 4 1 4 - 4 6 0 0																																									

平成18年度 当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	ハート(まごころ)ショップ開設事業費		
予算額	4,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>授産施設や作業所等で作成した手づくり製品の販売については、現在、京都駅ビル及びびらり嵐山の2カ所において常設販売を行っているが、障害者自立支援法の目的のひとつである障害者の就労促進をより一層図るため、府施設内等において常設販売コーナーを拡大する。</p> <p>2 目 的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近なところからノーマライゼーションの実施 ・販売活動等による障害者の就労意欲の向上と障害者施設等の運営の安定化 ・府民ニーズの基づく新たな商品開発 <p>3 事業概要</p> <p>府職員及び来庁府民に対し、府庁内等でパンやクッキーなどの手づくり製品を販売する。販売形態は、施設等の状況に応じ常設コーナーを設けるほか、定期的な訪問販売等を実施</p> <p>4 設置場所</p> <p>府庁1号館南側ロビー、府立植物園 ほか (予定)</p> <p>5 事業主体</p> <p>特定非営利法人 京都授産振興センター</p>		
担当課・係名	精神・社会参加室 精神・社会参加担当	課係 電話番号	075-414-4603

平成18年度 当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	こども発達支援センター管理費										
予算額	306,629千円	新規・継続の別	継続								
事業内容 [目的 対象 方法等]	<p>1 趣 旨</p> <p>京都府立こども発達支援センターにおける療育体制（通園部門）の充実強化を含む施設運営に要する経費</p> <p>2 事業内容</p> <p>療育体制の充実強化</p> <p>府域の障害児療育の拠点施設として、発達障害をはじめとする障害児に対する療育環境整備及び療育内容を充実するため、療育担当スタッフの増員等、体制の強化を図る。</p> <p>対象職種 作業療法士（1名増員） 言語聴覚士及び臨床心理士（常勤職員化）</p> <p>効 果 作業療法 言語聴覚療法 → 療育日数の充実</p> <p>< 参考：施設概要 ></p> <table border="1" data-bbox="478 1373 1394 1854"> <tr> <td>設置場所</td> <td>京田辺市田辺茂ヶ谷</td> </tr> <tr> <td>設置年月</td> <td>平成15年10月</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">施設機能</td> <td>通園部門 知的障害児通園施設（定員30名） 肢体不自由児通園施設（定員30名） 重症心身障害児通園施設（定員5名）</td> </tr> <tr> <td>相談検査部門（診療所） 診療・検査、医学的相談、保護者相談、保護者指導</td> </tr> <tr> <td>地域療育支援部門 市町村療育教室等に対する専門職員の派遣</td> </tr> </table> <p>平成18年1月から診療体制を強化（小児科医等の増員）</p>			設置場所	京田辺市田辺茂ヶ谷	設置年月	平成15年10月	施設機能	通園部門 知的障害児通園施設（定員30名） 肢体不自由児通園施設（定員30名） 重症心身障害児通園施設（定員5名）	相談検査部門（診療所） 診療・検査、医学的相談、保護者相談、保護者指導	地域療育支援部門 市町村療育教室等に対する専門職員の派遣
設置場所	京田辺市田辺茂ヶ谷										
設置年月	平成15年10月										
施設機能	通園部門 知的障害児通園施設（定員30名） 肢体不自由児通園施設（定員30名） 重症心身障害児通園施設（定員5名）										
	相談検査部門（診療所） 診療・検査、医学的相談、保護者相談、保護者指導										
	地域療育支援部門 市町村療育教室等に対する専門職員の派遣										
担当課・係名	障害福祉室 施設担当	課・係電話番号	075-414-4599								

平成18年度当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	「高齢者見守り隊」事業費						
予算額	14,000千円	新規・継続の別	新規				
<p>事業内容 目的 対象 方法等</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="384 600 523 817">目的</td> <td data-bbox="523 600 1441 817"> <p>地域の隅々まで目が届きにくい状況や、地域のつながりの希薄化、社会的孤立・孤独が発生している中で、地域のNPOや地域住民とともに、地域を支えていく新たな仕組みづくりを支援する。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="384 817 523 1814">事業内容等</td> <td data-bbox="523 817 1441 1814"> <p>【事業内容】 市町村社協を軸として、地域のNPOや様々な団体、地域住民と協働して、地域住民のニーズに対応したインフォーマル（制度外）サービスの提供を行う。</p> <p>【活動例】 各団体の協働・連携による ・高齢者世帯等の見守り活動 ・買い物代行、大掃除手伝い ・外出支援、給食、配食サービス ・産前産後の援助、一時託児 ・小修繕、日曜大工、庭木の剪定 ・パソコン指導、話し相手 等</p> <p>【期待される効果】 地域住民のつながりづくり、社会的孤立の防止 潜在する人材の再編と新規人材の発掘 地域の社会資源をご近所の底力に再構築 既存組織・活動の連携促進、活性化</p> <p>【実施方法】 府社協に委託し、府内7市町村社協で実施予定</p> </td> </tr> </table>			目的	<p>地域の隅々まで目が届きにくい状況や、地域のつながりの希薄化、社会的孤立・孤独が発生している中で、地域のNPOや地域住民とともに、地域を支えていく新たな仕組みづくりを支援する。</p>	事業内容等	<p>【事業内容】 市町村社協を軸として、地域のNPOや様々な団体、地域住民と協働して、地域住民のニーズに対応したインフォーマル（制度外）サービスの提供を行う。</p> <p>【活動例】 各団体の協働・連携による ・高齢者世帯等の見守り活動 ・買い物代行、大掃除手伝い ・外出支援、給食、配食サービス ・産前産後の援助、一時託児 ・小修繕、日曜大工、庭木の剪定 ・パソコン指導、話し相手 等</p> <p>【期待される効果】 地域住民のつながりづくり、社会的孤立の防止 潜在する人材の再編と新規人材の発掘 地域の社会資源をご近所の底力に再構築 既存組織・活動の連携促進、活性化</p> <p>【実施方法】 府社協に委託し、府内7市町村社協で実施予定</p>
目的	<p>地域の隅々まで目が届きにくい状況や、地域のつながりの希薄化、社会的孤立・孤独が発生している中で、地域のNPOや地域住民とともに、地域を支えていく新たな仕組みづくりを支援する。</p>						
事業内容等	<p>【事業内容】 市町村社協を軸として、地域のNPOや様々な団体、地域住民と協働して、地域住民のニーズに対応したインフォーマル（制度外）サービスの提供を行う。</p> <p>【活動例】 各団体の協働・連携による ・高齢者世帯等の見守り活動 ・買い物代行、大掃除手伝い ・外出支援、給食、配食サービス ・産前産後の援助、一時託児 ・小修繕、日曜大工、庭木の剪定 ・パソコン指導、話し相手 等</p> <p>【期待される効果】 地域住民のつながりづくり、社会的孤立の防止 潜在する人材の再編と新規人材の発掘 地域の社会資源をご近所の底力に再構築 既存組織・活動の連携促進、活性化</p> <p>【実施方法】 府社協に委託し、府内7市町村社協で実施予定</p>						
担当課・係名	<p>地域福祉室 地域福祉・福祉のまち推進担当</p>	課・係 電話番号	075-414-4551				

平成18年度当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	違法ドラッグ・健康食品対策事業費							
予算額	6,000	千円	新規・継続の別 新規					
事業内容 (目的 対象 方法等)	<p>1 趣旨 流通が広域化する違法ドラッグ(いわゆる脱法ドラッグ)及び医薬品成分を含有する健康食品の流通阻止と健康被害の未然防止のため、販売店舗の把握、監視指導の強化、府民への啓発に取り組む。</p> <p>2 事業概要</p>							
	<table border="1"> <tr> <td>目的</td> <td>違法ドラッグ及び医薬品成分を含有する健康食品の流通を阻止し、薬物濫用と健康被害の発生を防止する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">事業内容</td> <td> <p>専門家(薬剤師等)との連携システム・販売店舗の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬物に関する専門知識を有する薬局・薬種商等と連携した調査、府民からの情報による販売店舗把握 </td> </tr> <tr> <td> <p>インターネット販売・販売店舗の監視指導</p> <ul style="list-style-type: none"> 監視指導専門者による調査及び監視指導 インターネット販売業者への警告メール 販売店舗への立入調査・指導の強化 </td> </tr> <tr> <td> <p>ホームページ等による啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページ作成 違法ドラッグ啓発用リーフレットの作成・配布 </td> </tr> </table>	目的	違法ドラッグ及び医薬品成分を含有する健康食品の流通を阻止し、薬物濫用と健康被害の発生を防止する。	事業内容	<p>専門家(薬剤師等)との連携システム・販売店舗の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬物に関する専門知識を有する薬局・薬種商等と連携した調査、府民からの情報による販売店舗把握 	<p>インターネット販売・販売店舗の監視指導</p> <ul style="list-style-type: none"> 監視指導専門者による調査及び監視指導 インターネット販売業者への警告メール 販売店舗への立入調査・指導の強化 	<p>ホームページ等による啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページ作成 違法ドラッグ啓発用リーフレットの作成・配布 	
目的	違法ドラッグ及び医薬品成分を含有する健康食品の流通を阻止し、薬物濫用と健康被害の発生を防止する。							
事業内容	<p>専門家(薬剤師等)との連携システム・販売店舗の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬物に関する専門知識を有する薬局・薬種商等と連携した調査、府民からの情報による販売店舗把握 							
	<p>インターネット販売・販売店舗の監視指導</p> <ul style="list-style-type: none"> 監視指導専門者による調査及び監視指導 インターネット販売業者への警告メール 販売店舗への立入調査・指導の強化 							
	<p>ホームページ等による啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページ作成 違法ドラッグ啓発用リーフレットの作成・配布 							
担当課・係名	薬務室 指導・啓発担当	課・係 電話番号	075-414-4786					

平成18年度当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	食の安心・安全事業者支援事業費												
予算額	1,700千円	新規・継続の別	新										
事業内容	<p>1 目的 「食品衛生法に基づく公衆衛生上講じるべき措置の基準等に関する条例」の一部改正により、より安全性の高い衛生管理基準を定めたが、食品関係事業者は、零細事業者が多く業種も多様なため、業態に応じた具体的な指導が必要となることから、業界と連携・協働した活動を推進する。</p> <p>2 事業概要</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区分</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">衛生管理手法導入手引書作成</td> </tr> <tr> <td style="width: 20%;">衛生管理手法を具体化した手引書の作成</td> <td>零細な事業者が多く業種も多様であることから、業態に応じた具体的な指導ができるような手引書を作成する。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">食品衛生推進員（京の食“安全見はり番”）の育成指導</td> </tr> <tr> <td>食品衛生推進員への衛生管理手法の理解の推進</td> <td>事業者に対して指導をする食品衛生推進員に、衛生管理手法を理解させるための講習会を開催する。</td> </tr> </tbody> </table>			区分	事業内容	衛生管理手法導入手引書作成		衛生管理手法を具体化した手引書の作成	零細な事業者が多く業種も多様であることから、業態に応じた具体的な指導ができるような手引書を作成する。	食品衛生推進員（京の食“安全見はり番”）の育成指導		食品衛生推進員への衛生管理手法の理解の推進	事業者に対して指導をする食品衛生推進員に、衛生管理手法を理解させるための講習会を開催する。
区分	事業内容												
衛生管理手法導入手引書作成													
衛生管理手法を具体化した手引書の作成	零細な事業者が多く業種も多様であることから、業態に応じた具体的な指導ができるような手引書を作成する。												
食品衛生推進員（京の食“安全見はり番”）の育成指導													
食品衛生推進員への衛生管理手法の理解の推進	事業者に対して指導をする食品衛生推進員に、衛生管理手法を理解させるための講習会を開催する。												
目的 対象 方法等													
担当課・係名	生活衛生室 食品衛生担当	課・係 電話番号	075-414-4759										

平成18年度 当初予算案主要事項説明

府民労働部・保健福祉部

事業名	ドメスティック・バイオレンス対策事業費														
予算額	17,450 千円	新規・継続の別	継続(一部新規)												
<p>事業内容</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>目的 対象 方法等</p> </div>	<p>1 趣 旨 平成18年3月策定予定のDV基本計画に基づき、DV防止センターの機能を引き続き強化するとともに、市町村の相談機能の向上を支援し、関係機関の連携、協力のもと被害者の自立支援を推進する。</p> <p>2 事業概要</p> <table border="1" data-bbox="384 909 1402 1933"> <tr> <td data-bbox="384 909 660 1117">相談窓口の強化</td> <td data-bbox="660 909 1402 1117"> <ul style="list-style-type: none"> ▶夜間・休日相談の窓口設置 ▶婦人相談員の配置・研修(二次被害防止) ▶市町村相談員等に対する研修 ▶DV専用電話相談の実施(女性総合センター) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="384 1117 660 1196">専門的指導の確保</td> <td data-bbox="660 1117 1402 1196">▶心理療法士によるカウンセリング</td> </tr> <tr> <td data-bbox="384 1196 660 1404">一時保護機能強化(拡充)</td> <td data-bbox="660 1196 1402 1404"> <ul style="list-style-type: none"> ▶一時保護委託先の確保(母子生活支援施設等) ▶保育士の配置(同伴児対策) ▶民間シェルターと連携・協力した被害者支援の充実 新規 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="384 1404 660 1610">被害者の自立支援</td> <td data-bbox="660 1404 1402 1610"> <ul style="list-style-type: none"> ▶通訳の派遣(外国人被害者への対応) ▶診断書料の給付(保護命令申立て、就職時の健康診断等) ▶自立支援グループワークの実施 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="384 1610 660 1818">協力機関の連携・協力</td> <td data-bbox="660 1610 1402 1818"> <ul style="list-style-type: none"> ▶被害者支援ネットワーク(一時保護所退所先の確保・迅速な広域連携) ▶福祉施策の円滑な適用(生活保護等) ▶DVセンター機能の広報啓発 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="384 1818 660 1933">啓発(拡充)</td> <td data-bbox="660 1818 1402 1933"> <ul style="list-style-type: none"> ▶DV啓発カードの作成・設置 新規 ▶啓発講座 </td> </tr> </table>			相談窓口の強化	<ul style="list-style-type: none"> ▶夜間・休日相談の窓口設置 ▶婦人相談員の配置・研修(二次被害防止) ▶市町村相談員等に対する研修 ▶DV専用電話相談の実施(女性総合センター) 	専門的指導の確保	▶心理療法士によるカウンセリング	一時保護機能強化(拡充)	<ul style="list-style-type: none"> ▶一時保護委託先の確保(母子生活支援施設等) ▶保育士の配置(同伴児対策) ▶民間シェルターと連携・協力した被害者支援の充実 新規 	被害者の自立支援	<ul style="list-style-type: none"> ▶通訳の派遣(外国人被害者への対応) ▶診断書料の給付(保護命令申立て、就職時の健康診断等) ▶自立支援グループワークの実施 	協力機関の連携・協力	<ul style="list-style-type: none"> ▶被害者支援ネットワーク(一時保護所退所先の確保・迅速な広域連携) ▶福祉施策の円滑な適用(生活保護等) ▶DVセンター機能の広報啓発 	啓発(拡充)	<ul style="list-style-type: none"> ▶DV啓発カードの作成・設置 新規 ▶啓発講座
相談窓口の強化	<ul style="list-style-type: none"> ▶夜間・休日相談の窓口設置 ▶婦人相談員の配置・研修(二次被害防止) ▶市町村相談員等に対する研修 ▶DV専用電話相談の実施(女性総合センター) 														
専門的指導の確保	▶心理療法士によるカウンセリング														
一時保護機能強化(拡充)	<ul style="list-style-type: none"> ▶一時保護委託先の確保(母子生活支援施設等) ▶保育士の配置(同伴児対策) ▶民間シェルターと連携・協力した被害者支援の充実 新規 														
被害者の自立支援	<ul style="list-style-type: none"> ▶通訳の派遣(外国人被害者への対応) ▶診断書料の給付(保護命令申立て、就職時の健康診断等) ▶自立支援グループワークの実施 														
協力機関の連携・協力	<ul style="list-style-type: none"> ▶被害者支援ネットワーク(一時保護所退所先の確保・迅速な広域連携) ▶福祉施策の円滑な適用(生活保護等) ▶DVセンター機能の広報啓発 														
啓発(拡充)	<ul style="list-style-type: none"> ▶DV啓発カードの作成・設置 新規 ▶啓発講座 														
担当課・係名	女性政策課 企画・推進担当 こども未来室 家庭支援担当	課・係 電話番号	075-414-4291 075-414-4582												

平成18年度 当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	ホームレス自立支援モデル事業費										
予算額	2,000千円	新規・継続の別	新規								
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>長引く不況下でリストラ等によりホームレス状態にあることを余儀なくされている者の自立支援を進め、ホームレス状態からの脱却を促進するため、関係町及びホームレスの自立支援を行っている民間団体と連携して、個別支援プログラムを策定する。</p> <p>また、このプログラムに基づき、具体的な自立支援策をモデル的に実施し、市町村での今後の取組に資するものとする。</p> <p>2 事業概要</p> <table border="1" data-bbox="405 1133 1422 1827"> <tr> <td data-bbox="405 1133 628 1384">事業内容</td> <td data-bbox="628 1133 1422 1384"> 自立意向調査 個別支援プログラム作成 プログラム実践 自立支援事例集作成 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="405 1384 628 1532">対象者</td> <td data-bbox="628 1384 1422 1532">就労による自立を希望するホームレス</td> </tr> <tr> <td data-bbox="405 1532 628 1630">実施主体</td> <td data-bbox="628 1532 1422 1630">京都府（実施予定 山城北保健所、乙訓保健所）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="405 1630 628 1827">その他</td> <td data-bbox="628 1630 1422 1827"> H14.8 ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法 H15.7 ホームレスの自立の支援等に関する基本方針（国策定） H16.8 京都府ホームレス自立支援等実施計画策定 </td> </tr> </table>			事業内容	自立意向調査 個別支援プログラム作成 プログラム実践 自立支援事例集作成	対象者	就労による自立を希望するホームレス	実施主体	京都府（実施予定 山城北保健所、乙訓保健所）	その他	H14.8 ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法 H15.7 ホームレスの自立の支援等に関する基本方針（国策定） H16.8 京都府ホームレス自立支援等実施計画策定
事業内容	自立意向調査 個別支援プログラム作成 プログラム実践 自立支援事例集作成										
対象者	就労による自立を希望するホームレス										
実施主体	京都府（実施予定 山城北保健所、乙訓保健所）										
その他	H14.8 ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法 H15.7 ホームレスの自立の支援等に関する基本方針（国策定） H16.8 京都府ホームレス自立支援等実施計画策定										
担当課・係名	生活福祉室 生活保護医療担当	課係 電話番号	075-414-4557								

平成18年度 当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	成年後見制度利用促進事業費																
予算額	1,000千円	新規・継続の別	新規														
<p>事業内容</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 目 的 対 象 方 法 等 </div>	<p>1 趣 旨 認知症高齢者の増加や悪質リフォーム事件による被害等を踏まえ、高齢者が地域において安心・安全に暮らせるよう、府と市町村、さらには弁護士など専門家等と連携し、成年後見制度の円滑かつ適切な利用のための環境整備を行う。</p> <p>2 事業概要 成年後見制度利用促進事業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">成年後見制度利用促進に関するネットワークの構築</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">府・市町村・弁護士など専門家等で構成</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">市町村等の申立から利用に至るまでの円滑実施など運用上の課題への対応</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">制度利用が必要な期間に、円滑かつ適正に利用できるよう制度運用上の課題解決について検討</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">地域の実情に応じた成年後見制度の「受け皿」整備への対応</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">円滑かつ適正に成年後見制度が実施できるよう、地域の相談窓口（地域包括支援センター等）と連携した「受け皿」の整備に向けて検討</td> </tr> </table> <p>3 参 考 福祉サービス利用援助事業費 当初予算額 62,716千円(拡充)</p> <p><内 容> 誰もが安心して自立した地域生活が送れるよう、認知症高齢者、知的障害者等で自己決定能力が低下していることにより自己の判断能力で様々な福祉サービスを受けることが困難な者に対し、利用援助を行う。 平成18年度からは、全市町村社協に専門員を設置し援助を実施（17年度までは府内5基幹的社協で実施）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center; vertical-align: middle;">援助 内容</td> <td>福祉サービスに関する情報提供及び助言 福祉サービスの利用手続きの援助 (申込み手続き代行、契約締結、料金支払いなど) 日常的な金銭管理、通帳、印鑑の保管 など</td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">担当室：地域福祉室 地域福祉・福祉のまち推進担当 075-414-4556</p>			成年後見制度利用促進に関するネットワークの構築		府・市町村・弁護士など専門家等で構成		市町村等の申立から利用に至るまでの円滑実施など運用上の課題への対応		制度利用が必要な期間に、円滑かつ適正に利用できるよう制度運用上の課題解決について検討		地域の実情に応じた成年後見制度の「受け皿」整備への対応		円滑かつ適正に成年後見制度が実施できるよう、地域の相談窓口（地域包括支援センター等）と連携した「受け皿」の整備に向けて検討		援助 内容	福祉サービスに関する情報提供及び助言 福祉サービスの利用手続きの援助 (申込み手続き代行、契約締結、料金支払いなど) 日常的な金銭管理、通帳、印鑑の保管 など
成年後見制度利用促進に関するネットワークの構築																	
府・市町村・弁護士など専門家等で構成																	
市町村等の申立から利用に至るまでの円滑実施など運用上の課題への対応																	
制度利用が必要な期間に、円滑かつ適正に利用できるよう制度運用上の課題解決について検討																	
地域の実情に応じた成年後見制度の「受け皿」整備への対応																	
円滑かつ適正に成年後見制度が実施できるよう、地域の相談窓口（地域包括支援センター等）と連携した「受け皿」の整備に向けて検討																	
援助 内容	福祉サービスに関する情報提供及び助言 福祉サービスの利用手続きの援助 (申込み手続き代行、契約締結、料金支払いなど) 日常的な金銭管理、通帳、印鑑の保管 など																
担当課・係名	介護保険推進室 介護予防担当	課・係 電話番号	075-414-4570														

平成18年度 当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	児童虐待等重点支援事業費													
予算額	30,432千円	新規・継続の別	継続(一部拡充)											
事業内容 目的・対象 実施方法 その他	1 趣 旨 急増・困難化する児童虐待に迅速かつ的確に対応するため、関係機関と連携を図り、虐待予防、潜在事例の早期発見・早期対応、再発防止等に至るまで、一貫した施策を総合的に推進する。 2 事業概要													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="443 835 778 902">区 分</th> <th data-bbox="786 835 1425 902">事 業 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="443 902 778 1104">児童虐待予防対策推進事業</td> <td data-bbox="786 902 1425 1104"> ・心理カウンセラー等による訪問指導、精神科医による相談指導 ・養育上課題のある家庭に対する医師、保健師等による育児指導 <各保健所> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="443 1104 778 1328">「ストップ・ザ・児童虐待」推進事業(拡充)</td> <td data-bbox="786 1104 1425 1328"> ・府域全体を網羅する「児童虐待防止ネットワーク会議」の開催 ・情報共有のための市町村単位のメーリングリストや専用ホットラインの開設等地域におけるネットワークの強化<新規> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="443 1328 778 1597">児童虐待早期対応体制強化事業(拡充)</td> <td data-bbox="786 1328 1425 1597"> ・未来っ子サポートチーム員として初期対応等を行う児童虐待対応協力員の配置 ・法的問題に対して専門的助言や援助を行う弁護士確保 ・相談体制・協力体制強化のための市町村児童相談職員・主任児童委員への研修実施 <各児童相談所> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="443 1597 778 1731">家庭支援相談機能充実事業</td> <td data-bbox="786 1597 1425 1731"> ・地域の児童問題に対して相談援助を行う児童家庭支援センターの運営(休日、夜間対応可) <舞鶴学園に付設> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="443 1731 778 1888">児童虐待再発防止・自立支援事業</td> <td data-bbox="786 1731 1425 1888"> ・虐待を行った保護者へのカウンセリングを行う精神科医の配置 <宇治児童相談所> </td> </tr> </tbody> </table>			区 分	事 業 内 容	児童虐待予防対策推進事業	・心理カウンセラー等による訪問指導、精神科医による相談指導 ・養育上課題のある家庭に対する医師、保健師等による育児指導 <各保健所>	「ストップ・ザ・児童虐待」推進事業(拡充)	・府域全体を網羅する「児童虐待防止ネットワーク会議」の開催 ・情報共有のための市町村単位のメーリングリストや専用ホットラインの開設等地域におけるネットワークの強化<新規>	児童虐待早期対応体制強化事業(拡充)	・未来っ子サポートチーム員として初期対応等を行う児童虐待対応協力員の配置 ・法的問題に対して専門的助言や援助を行う弁護士確保 ・相談体制・協力体制強化のための市町村児童相談職員・主任児童委員への研修実施 <各児童相談所>	家庭支援相談機能充実事業	・地域の児童問題に対して相談援助を行う児童家庭支援センターの運営(休日、夜間対応可) <舞鶴学園に付設>	児童虐待再発防止・自立支援事業
区 分	事 業 内 容													
児童虐待予防対策推進事業	・心理カウンセラー等による訪問指導、精神科医による相談指導 ・養育上課題のある家庭に対する医師、保健師等による育児指導 <各保健所>													
「ストップ・ザ・児童虐待」推進事業(拡充)	・府域全体を網羅する「児童虐待防止ネットワーク会議」の開催 ・情報共有のための市町村単位のメーリングリストや専用ホットラインの開設等地域におけるネットワークの強化<新規>													
児童虐待早期対応体制強化事業(拡充)	・未来っ子サポートチーム員として初期対応等を行う児童虐待対応協力員の配置 ・法的問題に対して専門的助言や援助を行う弁護士確保 ・相談体制・協力体制強化のための市町村児童相談職員・主任児童委員への研修実施 <各児童相談所>													
家庭支援相談機能充実事業	・地域の児童問題に対して相談援助を行う児童家庭支援センターの運営(休日、夜間対応可) <舞鶴学園に付設>													
児童虐待再発防止・自立支援事業	・虐待を行った保護者へのカウンセリングを行う精神科医の配置 <宇治児童相談所>													
担当課・係名	こども未来室 家庭支援担当	課・係 電話番号	075-414-4727											

平成18年度当初予算案主要事項説明

保健福祉部

事業名	特定動物等適正飼養推進費		
予算額	1,600千円	新規・継続の別	新規
事業内容 〔 目的 対象 方法等 〕	<p>1 目的 動物の愛護及び管理に関する法律及び府条例の改正（平成18年6月1日施行）に伴い、改正内容に応じた施策を推進するための体制づくりと関係事業の円滑な実施を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>動物取扱業の適正化推進事業 動物取扱業が届出制から登録制への移行等による適正化を推進するための事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業者説明会の開催 ・登録事務と立入検査・指導 ・動物取扱責任者研修会の開催 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>特定動物の適正飼養推進事業 法の規制により危険な動物である特定動物の適正飼養を推進するため事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼養者説明会の開催 ・飼養許可事務と立入検査・指導 ・個体識別措置のマイクロチップリーダーによる確認検査 </div>		
担当課・係名	動物愛護管理室 動物愛護管理担当	課・係 電話番号	075-414-4763